

令和 4 年 1 月 17 日

舞鶴市長 多々見 良三 様

舞鶴市文化振興審議会

委員長 中川 幾郎

「舞鶴市文化親善大使」の位置付けについて（答申）

令和 3 年 11 月 22 日付け舞市文第 274 号で諮問のあったことについて、下記のとおり答申します。

記

舞鶴市文化親善大使の舞鶴市文化振興基本計画における位置付けについては、諮問のとおり概ね妥当であることを認めます。

なお、本審議会における意見について、以下のとおり付記しますので、十分に配慮の上、計画推進に努めていただくよう要望します。

1. 舞鶴市にある他の表彰制度・名誉市民制度（まいづる大使）との関係性を整理すること
2. 舞鶴市文化親善大使の選抜・決定の仕組みを明確化すること